



4月5日 仙法志保育所入所式



4月4日 杵形保育所入所式

▶▶▶

- 令和6年度 町政執行方針 2~8
- 利尻町職員事務分掌一覧表 9
- 令和6年度の各会計予算が決まりました...10~11
- 利尻町善行表彰 ~功績を称えて~12
- 令和5年度 利尻町感謝状等授与式12
- 全国青年・女性漁業者交流大会13
- 北海道知事表彰(建設部所管) 北海道社会貢献賞伝達式13
- 令和5年度 社会教育功労者14
- 令和6年度 能登半島地震の義援金について14
- ボランティアによるつる切り作業15
- クルーズ船の「出迎え」「見送り」のご参加をお願いします!16
- 利尻町フェリー積載自動車航送料助成事業について17
- 町民課町民保からのお知らせ18~19

- 若葉活動(うみやまかわ新聞作成活動) 地域発表会実施終了について20
- 令和6年度の健診(検診)スケジュール21
- 乳がん早期発見のための乳房セルフチェックをしていますか?22
- 高齢者講習開催時のお願いについて23
- アピアランスケア助成事業のお知らせ23
- 集いの場に参加しませんか?24
- 利尻町高齢者配食サービス事業について25
- 利尻島国保中央病院からのお知らせ26~27
- 令和5年度 利尻町地域活性化推進事業補助金の活用状況28
- 利尻町地域活性化推進事業補助金制度のお知らせ28
- YOSAKOIソーラン祭り一般審査員募集29
- 「お米・牛乳子育て応援事業(第二弾)」の申込みはお済みですか?29

- 利尻町住環境改善助成金交付制度30
- 利尻町廃屋等処理助成制度30
- 町道維持管理について31
- 利尻町低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成事業のお知らせ31
- 無料法律相談会のお知らせ32
- 令和6年度 自衛官等採用試験のご案内32
- 「起きてから」じゃ遅い! 「その時」のために備えておきたい!33
- 利尻森林事務所鷺泊治山事業所より34
- ツギノバたより35
- わが家の愛どる36
- ほのぼの荘「温かな善意に感謝します」36
- 消防だより37
- びいぐる(戸籍の動き)38

令和6年度

町政執行方針



利尻町長 上遠野 浩 志

【はじめに】

令和6年第1回利尻町議会定例会の開会にあたり、町議会議員、並びに町民のみなさまに、私の町政に対する基本的な考え方を申し上げ、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が町長に就任してから早いもので4年目を迎え締めくくりの節目の年度となります。

町長就任以来「利尻町を夢と希望のある町にした」と、「町民が安心して住み続けられる利尻町にした」と、「住んでいて本当に良かったと思われる利尻町にした」と、「そんな強い気持ちで、この3年間、職員とともに町政運営に最善を尽くしてまいりました。

本年度も次の世代や次代を担う子供たちに引き継いでいくためのまちづくりを進めてまいりますので、どうか、より一層のご協力とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

【町政に臨む基本姿勢】

地域経済を取り巻く環境は、昨年5月に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の位置づけが「5類」に緩和されており、令和5年度が大変重要な1年になるとしておりましたが、ロシアによるウクライナ侵攻や中東情勢を背景とした原材料価格の上昇やエネルギー・食料品の高騰により一段と厳しさを増しており、本町を取り巻く環境もこの状況に加え、人口減少や急速に進む少子高齢化、公共施設の老朽化など、課題は依然として数多くあります。その取り組みのための財源も大変厳しい状況が続いておりますが、行政事務の効率化や行財政改革の取り組みの強化を継続し、少しでも有利な財源の確保や歳出の抑制を図りながら、未来に誇れる地域づくりを継続してまいります。

令和6年度、本町の大型工事となる杵形小学校校舎の改修につきましては、工事の進捗状況を含め、供用

開始を8月に迎えるための準備が順調に進んでおり、また、既存の小中学校についても近年続く夏季期間の猛暑に対応するためのエアコン整備などを実施しておりますが、継続して利尻町の未来を創る子供たちのための学習環境を整えていきたいと考えております。

生活環境面では、日々の生活を支える基盤となるインフラ整備や防災対策を万全にし、未来を見据えたエス・ディー・ジーズ（SDGs 持続可能な開発目標）からなる環境・エネルギー対策において、電気自動車普及を見込み段階的に充電設備を整備してまいります。また、町民の関心も高い利尻町沖浮体式洋上風力発電調査事業では、新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う影響から、調査期間が1年延長となる見込みであります。また、関係者のみなさんとしつかりと情報を共有しながら慎重に対応してまいります。

子ども未来戦略に基づくことも、子育て政策の動向にも注視しながら、少子化対策と本町の定住移住対策とも連携し、必要な支援の充実を図るための一つとして、保育所副食費や各小中学校給食費の無償化を令和6年度も継続してまいります。

基幹産業の漁業振興では、高海水温や異常気象などの影響から漁獲量の減少が懸念されている中、ここ数年は、ウニやナマコなどは高価格で推移しており漁獲量の減を補っている状況ではあります。中国の輸入対策の影響なども懸念されることから、漁業協同組合とも連携しながら課題解決に向け、資源の増大と漁場の適正管理に努めるとともに、各漁港の機能維持管理に取り組んでまいります。また、観光面においても、体験型観光施設「神居海岸パーク」や、令和5年度より通年営業としたホテル利尻の安定した運営のため、冬期間も観光客を集客するためのツアーメニューを検討するな

ど「来てよかった」、「また来たい」と思っていただけのような観光地とすべく努力してまいります。更に、令和6年度では、まさに新たな人の流れを生み出すことを目的に「島の駅」周辺の杓形市街地整備を計画いたしました、その基本構想について、本町の課題を集約し、市街地拠点の再生、そして効果までの流れをアンケートなどによるニーズ調査や関係者と共に協議をしながら進め、まちの再生を図るとともに、引き続き、移住される方の相談支援や中高生に対する基礎学力の定着に向けた支援、更には町内における新しい事業の取り組みへの支援や町民生活に直結する本土との交通網確保、福祉対策をはじめ医療の充実、各施設の安定した運営、そして町民の定住志向向上のための施策など、各施策を講じてまいります。

本町の財政状況は大変厳しい状況が続いておりますが、将来にわたって健全な

町政運営を続けていくために、今、何を優先して実行しなければならぬかを念頭に事業の取捨選択など、職員一丸となつて取り組んでまいります。

【主要施策】

●産業の振興

本町の更なる振興発展には、産業基盤の安定と地域消費の拡大を図ることが重要であり、その施策について基幹産業である漁業をはじめ、商工業や観光業が一体となり、地域資源を最大限に活用しながら取り組む必要があると考えます。

本町の漁業の現状を見ますと、依然として組合員の減少と高齢化による生産力の低下、更には、高海水温や異常気象などの影響から漁獲量の減少が懸念されることから、漁獲量の増大対策が喫緊の課題となっております。

このような状況の中、基幹産業である漁業の更なる発展を実現するため「育てて獲る力」と「安定した資

源」を長期的に維持していく事が重要であり、引き続き尻尾漁協杓形支所、仙法志支所をはじめ、地元漁業者の協力をいただきながら課題解決に取り組んでまいります。その取り組みの一つが、生産を担う若い漁業者の確保と育成であります。

国の研修制度等を活用して全国から意欲のある若者を募り、漁業指導を行うなど、生産力を維持できる体制づくりを進めます。勿論、地元学卒者の着業が第一でありますので、小中学校からの地域学習をはじめ、小さな頃から漁業に触れる、漁業を学ぶための取り組みについても関係機関と連携して進めてまいります。

安定した水産資源の長期的な維持については、ウニやコンブ、ナマコ等、生産の要となる磯根資源の増大に向けた取り組みが重要であることから、引き続き尻尾ウニ種苗生産センターでの人工種苗の生産や放流事業を実施し「つくり育て

る漁業」を推進するとともに、漁業者による害敵駆除をはじめ、雑海藻駆除など徹底した漁場管理の取り組み等も併せ、優良漁場の維持管理に努めてまいります。また、嵩上げ礁の造成や大型魚礁の設置を継続して行うほか、生産の要の一つであります、コンブ養殖漁業

においても、着業漁家の維持と生産の安定に向けた取り組みを進めてまいります。今後も適切な資源管理と効果的な漁場整備を進めるため「離島漁業再生支援交付金」や「特定有人国境離島交付金」などの補助制度を有効活用しながら効果的に事業を進め、更には関係機関と連携して、リシリコンブ養殖によるブルーカーボン生態系の二酸化炭素(CO₂)吸収量の調査など新たな取り組みを実施しながら、持続的な漁業生産活動の実現と更なる漁家経営の安定を図ってまいります。

港湾・漁港・海岸保全について申し上げます。国の直轄事業で進めてお

ります、杓形港の整備につきましては、継続事業となる「日の出岸壁改良工事」のほか「島防波堤改良工事」に着手しておりますが、あわせて町事業による「防風柵設置工事」を継続するなど、本町の拠点港として一層の機能充実を図ってまいります。

漁業生産活動の拠点となる仙法志漁港につきましては「利尻地域マリンビジョン計画」の具現化に努めるとともに、漁港機能の更なる充実に向けた整備について関係機関に働きかけてまいります。また、新湊漁港栄浜分港での防風柵設置工事をはじめ、各漁港において機能保全に向けた改修工事を行うとともに、今後も施設整備が適切に行われるよう関係機関に要望してまいります。

海岸保全事業につきましては、既存施設の老朽化をはじめ、自然環境の変化が要因と思われる想定を超える強風や波浪、これによる越波が頻発するなど漁業集

落をはじめ地域住民の生活に影響を及ぼしておりますことから、これら対策が早期に進むよう関係機関に強く要望してまいります。商工業について申し上げます。

長期化する物価高騰などの影響から、一層冷え込んだ消費の回復拡大と地元商店の利用促進を図り、町が元気を取り戻すための取り組みとして、引き続きプレミアム付商品券の発行支援事業を行うほか、本町独自の商工業応援制度により、融資資金の無利子貸付や各種事業活動に対する支援を行い経営基盤の安定化を図り「豊かで暮らしやすい町の実現」を目指してまいります。また、新たな雇用が見込まれる等、将来性が高く地域経済の持続及び発展に結びつく事業については、特定有人国境離島交付金を活用し創業・事業拡大の支援等、商工業の更なる活性化を図ってまいります。

町内すべての事業者が今後も安定して事業継続が図られるよう、後継者問題も含め、商工会とも綿密に情報共有を行いながら、必要に応じた各種支援策を実施し、地域商工業の経営持続化に努めてまいります。観光については、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したことにより制限のない活動ができるようになったことで、島内の観光入込客数は前年度より大幅に増加し、コロナ禍前の8割程度まで回復状況にあります。今年度についてはコロナ禍前の水準以上の回復が期待されることから、引き続き観光協会をはじめ、各事業者との連携を密にし、昨年、北宗谷で開催されました、アドベンチャートラベル・ワールドサミット（ATWS）ポストサミットアドベンチャーや台湾プロモーション活動を通じたインバウンドの積極的な誘客や、今年度本登録を目指しております「きた北海道DMO」による地域の魅力発信を強化し、観光入込客数の回復に努めるほか、本年

は「利尻礼文サロベツ国立公園」が指定50周年の節目を迎え、記念行事の開催も予定されておりますので、国立公園の魅力も発信し、更なる誘客に努めてまいります。

大型客船の杓形港の寄港につきましては、コロナ禍以降の受け入れ再開から寄港回数が大幅に増加し、多くの観光客の方々が来島されました。

今年度においても外国船を含め、既に8回の寄港が予定されており、今後も関係機関と連携し、入港時の歓迎イベントなどを充実させ「クルーズ船見送り隊」を中心とした、利尻ならではの心のこもったおもてなしを地域一丸となり進めてまいります。

宿泊施設「ホテル利尻」の運営について申し上げます。本町の宿泊客数は平成14年度をピークに減少し、更にコロナ禍の影響を受けたことにより大きく減少しておりますが、昨年からの回復傾向にあり明るい兆しも

見えてきております。しかし、その一方では、物価高騰等の影響や運転手不足等により貸し切りバスの確保がしづらくなってきたり各旅行会社も団体の設定本数をしぼってきている現状にあるなど、ホテル経営は依然として厳しい状況が続いております。

旅行会社との連携はこれまでどおり継続しながら、インターネットやSNSを活用し、リピーターや長期滞在客を増やし、団体客に依存しなくとも安定した経営を行っていただけるよう体制を整えてまいります。また、施設の段階的な修繕、改善を行い、サービス・料理など、宿泊施設としての基本的な品質管理を徹底してまいります。

ホテル利尻は、平成23年度より収支改善のため期間営業としておりましたが、令和5年度より通年営業を再開しました。

たので、令和6年度につきましても通年営業を実施し、1年を通して安定した収入と収益、ならびに雇用を確保し、観光客のみならずビジネス客や幅広い個人向けプランの販売にも努めてまいります。

また、全国に誇れる良質の天然温泉「利尻ふれあい温泉」についても、町民皆様をはじめ、来島される観光客など、より多くの方々に安全かつ快適に利用して頂けるよう、適切な管理・運営に努めてまいります。砕石事業について申し上げます。

社会資本整備に必要不可欠である骨材を生産する砕石事業の経営は、公共事業に大きく影響を受ける状況にあります。

令和6年度の利尻・礼文地域における骨材需要は、新規や継続実施される各公共事業の骨材需要の見込みや稚内・天塩方面の需要等の見込みでは、昨年度よりも販売減少が見込まれ、砕石事業を取り巻く経営環境

は依然として厳しい状況である」と認識しております。

こうした状況を踏まえ、新たな販売先の開拓や情報収集、また価格単価の改正などの見直しも含め、更なる営業努力を図り、より一層の健全経営に努めると共に、事業所職員、従業員の健康管理にも十分配慮しながら、労働災害などの事故防止、交通安全対策についても積極的に取り組んでまいります。

● 町民生活と

保健福祉、医療

誰もが安心して健やかに生きがいをもち、暮らしていただくためには、健康な身体作りがきわめて重要であり、そのための医療体制の確保をはじめ、保健、介護、福祉などのサービスの充実を図り、町内、それぞれの分野における各関係機関が連携・協働をして、町民の皆さまのニーズに対応できるよう地域包括ケアシステムの醸成を図る必要があります。

本町は、人口減少とともに高齢化率も上昇し、町全体の約4割を65歳以上の高齢者が占める状況となっております。また、人口減少により各自治会の構成世帯数も減少するなど、地域で共に助け合うことが難しい状況となっております。

このような中で、健康寿命の延伸に向けた健康づくりの推進のため、第3期データヘルス計画を作成し、本年度から新たに健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の推進に取り組み、特に、40歳より以前の若い世代から健康的な生活習慣の定着を目指し、将来、利尻町を支える方々の健康づくりを推進してまいります。

既に生活習慣病などで医療受診されている方については、利尻島国保中央病院との連携のもと町民の皆様との疾病の重症化予防に取り組み、健康障害の発生の予防に努めてまいります。また、利尻島国保中央病院と

介護保険サービス事業者が連携を図り、高齢者の皆さまが安心して住み慣れた場所で生活できるように令和6年度から始まり第9期介護保険計画を策定いたしました。今後の人口減や高齢者数に見合った介護保険サービスの再構築を検討してまいります。

次に子育て支援ですが、児童福祉法等の一部改正に伴い母子保健、児童福祉両部門の連携・協働が求められています。各家庭の子育て環境や子育てに対するニーズも益々変化する中で、それらに対応するべく、妊娠届け出時から子育て世帯を対象として保健師等の専門職が一貫して身近で相談に応じる伴走型相談支援を引き続き行い、子育て中の孤立を予防し、安心して出産・子育てができるような環境整備に積極的に取り組んでまいります。

今年度は第3期となる利尻町こども・子育て支援事業計画の策定にあたり、多様化する子育て世代のニ-

ズの把握ほか、地域課題の実情に即した子育て支援施策を検討してまいります。また、保育所をはじめとする公共施設の適正な運営と利用の充実を図り、働きながら子育てしやすい環境づくりに努めてまいります。

交通安全対策につきましては、本町は昨年4月に交通事故死ゼロ5000日の大きな目標を達成するなど、これまでも交通事故防止の取組について関係機関と連携し実施してまいりました。が、本年1月に死亡交通事故が発生し1名の尊い命が失われました。

現在、事故原因の検証と再発防止対策を進めておりますが、あらためて町民ひとり一人が交通安全を心がけると共に、悲惨な交通事故を起こさないという意識の高揚に向けた様々な取組みについて、今後更に各関係機関や職場、団体との連携を深め、引き続き交通事故防止対策に取り組んでまいります。

特別養護老人ホームにつ

いて申し上げます。

特別養護老人ホーム「ほのぼの荘」につきましては、利用者皆様の故郷への想いと笑顔を大切に、毎日安心して楽しく過ごしていただけるよう施設運営を図っております。

新型コロナウイルス感染症も5類感染症へ移行されましたが気を緩めることなく、これまでの対策は必要に応じて見直しをかけ、職員一同、現状の中で最大限出来ることをご家族関係者みなさまのご理解をいただき、緊張感を持って利用者お一人お一人と向き合い、介護福祉サービスの充実を図るとともに、地域や各種団体、また関係機関からのご支援もいただきながら、地域に根ざした施設づくりを努め、多様化する介護ニーズに対応できる環境づくりを進めてまいります。

なお、老朽化している施設の整備につきましても計画的に改修を検討し、利用者が快適な環境で過ごすことが出来るよう配慮してま

いります。

次に、医療について申し上げます。

利尻島国保中央病院は島内唯一の基幹病院であり、一般診療、救急医療など幅広く地域住民の要望に応えるよう島民の医療の確保に取り組んでおります。

令和6年度も北海道より医師2名を派遣していただくことが確保されており、また令和5年度に採用した医師を含めて、医師4名での診療体制が確保できたことで、更なる体制強化を図っております。そのような中、駕泊診療所への医師派遣に加え、礼文島の船泊診療所へも医師を派遣し、礼3町の医療支援を維持継続すべく努力してまいります。

精神的にも厳しい状況が続いておりますが、そのような状況の中でも、病院職員の献身的な対応と万全な準備のもと、感染者のまん延をコントロールすることで、重症化防止や島内の感染拡大防止に取り組んでまいります。

●生活環境と防災・エネルギー対策

豊かな自然環境との調和を図りながら、安全・安心なまちづくりを進めるため

には、社会基盤の整備や生活環境の改善が重要な課題であります。道路、住宅、水道、下水道、治山・治水、農林等の各分野にわたる事業を推進し、インフラ老朽化対策による持続可能なインフラメンテナンスを実施するとともに、豊かな自然を生かし、町民が安全で安心できるまちづくりをめざしてまいります。

道路整備について申し上げます。道路は町民の日常生活を営む上で、基本的な社会資本であるとともに、災害時においては、救急救命、救援物資の運搬を支えるなど、町民の命とくらしを守る生命線としての役割も担っていることから、快適な暮らしづくりや安全・安心な道路整備を進めてまいります。杓形市街地において道路の凍

雪害による舗装の不陸や亀裂が多くみられることから、交通安全の確保を図るため、社会資本整備総合交付金を活用し、杓形市街44号線、杓形市街35号線の改良整備を計画しているほか、町内各自治会からの要望にもあります。町道補修整備などを実施し、地域の要望に対し迅速に対応する維持管理を行い、安全・安心な道路環境整備に努めてまいります。なお、冬期間における除雪体制につきましても、生活に支障がないよう通行の確保を適切に実施してまいります。

道路の整備につきましては、北海道に要望をしております。蘭泊地区の道路改良整備など、円滑に事業が進められるよう、引き続き北海道に要望してまいります。簡易水道、下水道について申し上げます。簡易水道につきましては、住民生活にとって最も重要なインフラの一つでありますが、施設の老朽化が進んでいる状況にありますので、

引き続き町民皆様に安全で安心な水道水の安定供給を図るため、維持管理に努めてまいります。

また、下水道につきましても、住環境の向上や海洋環境などの地域における環境保全に大きな役割を果たしていることから、町民皆様が安心して暮らせる環境を整備するため、適切な維持管理に努め、より良い下水道環境の整備を目指してまいります。

住宅について申し上げます。まず、公営住宅は、町民が健康で文化的な生活を営むための基礎となる施設であります。

良質で住みよい住宅を低額所得者及び住宅困窮者に供給するために「公営住宅等長寿命化計画」に基づく屋根・外壁の改修工事や、老朽化した住宅の内部修繕など、適切な維持管理を実施してまいります。更に、町内における定住促進や雇用の拡充を図るため、新築住宅の建設を推進すること

を目的とする助成制度などを引き続き実施してまいります。

治山・治水について申し上げます。

本町においても、近年の豪雨により土砂等の流出災害が発生している状況を踏まえ、河川の堆積土砂の排出の予防を行うなど、土砂流出の予防を実施するとともに、関係機関の計画的な事業実施について、引き続き要請してまいります。

なお、北海道においては、タネトンナイ川や持久無名川の治山砂防事業が継続して実施される計画となっております。早期完成に向けて引き続き要望してまいります。みどりの環境づくりについて申し上げます。

森林は、地球環境保全、土砂災害防止、水源涵養機能など多様な機能を有し、漁業へも大きな恩恵を与えており、継続的な環境整備が必要不可欠であります。除間伐事業をはじめとした森林整備を計画的に実施するとともに、ボランティア

活動等の協力を得ながら、つる切り事業や小学校児童などによる緑の羽根募金活動を通じ、森林の重要性や森林を守り育てる意識の高揚に努めてまいります。また花いっぱい運動につきましても、全町民で取り組む歴史ある事業の一つとなっておりますので、今後も主催する関係団体の協力を得ながら、住みよい潤いのあるまちづくりを推進してまいります。

森林公園については、供用開始以来、施設修繕等を定期的に実施しておりますが、近年、施設の老朽化が進み、安全性の確保や利用者への利便性向上への対応が課題となっております。この状況を踏まえ、新たな森林公園整備計画を策定し、公園の活性化と持続的な利用を実現し、多くの皆様に利用される公園を目指してまいります。

防災対策について申し上げます。まず、1月1日に発生した能登半島地震により亡く

られた方々にお悔やみ申し上げるとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧復興をお祈り致します。

本町においても、この地震の影響により津波注意報が数十年振りに発表され、また、1月23日から26日までの間は、波浪警報と暴風雪警報により、海上時化、大雪、通行止めにより「人と物」の動きがストップして町民の生活に大きな影響をもたらしております。このように、日本は地震大国であり、世界で発生しているマグニチュード6以上の地震の約2割が日本周辺で発生していると言われており、かつ、地球温暖化が天候気象に大きな影響をもたらす、毎年のように全国各地で大規模な自然災害が発生している状況を踏まえ、本町としても、突発型の大規模地震、暴風雪やゲリラ豪雨などに適切に対応して、

町民の生命、身体及び財産を保護することが求められており、その迅速な対応は極めて重要であります。

本町に及ぼす影響の大きい地震につきましては北海道北西沖の地震、次いで、サロベツ断層帯の地震となっており、人的被害や建物被害が想定されています。国の地震調査委員会の発表では、サロベツ断層帯の30年以内の地震発生率は、最も高い「Sランク」、また北西沖地震の30年以内の地震発生率は3%未満で「Iランク」との発表があります。

「起きてからじゃ遅い！その時のために備えておきたい！」を念頭に、利尻町地域防災計画、有事に対応する利尻町国民保護計画、利尻町業務継続計画などにより、防災訓練等を通じて教訓を導き、各種計画の実行性を高めるとともに、感染症にも対応した避難所開設に必要な備蓄品の充実を図るなどの物的要素と、各世帯に配布している小冊子「利尻町の防災」や「広報りしり」、「出前講座」及び各学校、役場職員等に対

象とした「防災教育」を積極的に実施することにより防災知識の普及に努め、危機意識の醸成を図り、普段の準備の大切さを伝えるよう努めてまいります。しながら、海や山が近く急傾斜地が多い地域の特性から、土砂災害や津波からの災害を完全に予測し事前に防ぐことは困難であり、その被害を最小限にとどめる減災対策が最も重要になります。その一環として、昨年度は「避難行動要支援者個別計画」を関係者の協力のもと作成しておりますが、今年度の防災訓練の中で計画を検証する予定としてまいります。

また、国土交通省港湾局が杓形港に設置している潮位計のデータを役場庁舎内で常時確認できる体制を確立しました。更には、令和5年度に引き続き各地域の防災リーダーの育成にも力を注ぎ、自治会長を補佐できる仕組みを構築し、津波避難道の補修整備や災害用ドローンの新規導入など、

象とした「防災教育」を積極的に実施することにより防災知識の普及に努め、危機意識の醸成を図り、普段の準備の大切さを伝えるよう努めてまいります。しながら、海や山が近く急傾斜地が多い地域の特性から、土砂災害や津波からの災害を完全に予測し事前に防ぐことは困難であり、その被害を最小限にとどめる減災対策が最も重要になります。その一環として、昨年度は「避難行動要支援者個別計画」を関係者の協力のもと作成しておりますが、今年度の防災訓練の中で計画を検証する予定としてまいります。

地域にあった体制作りをできることから着実に進めていきたいと考えております。災害は、いつ、どこで発生するかわかりません。「いつかは必ず利尻町でも起きる」との緊張感を堅持しながら災害に備えるとともに、今後も町民の皆様と連携して「自助、共助、公助」に基づいて、安心安全な災害に強いまちづくりに努めてまいります。

エネルギー対策について申し上げます。

昨年3月に本町は「ゼロカーボンシテイ宣言」を利尻富士町、礼文町の3町共同で実施しました。

これにより2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを達成し「脱炭素社会」の実現をめざすこととしております。これは、世界各地で猛暑や豪雨など地球温暖化が要因とみられる大規模災害が多発しており、こうした状況を踏まえ、2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報

告書で「気温上昇幅を2度

よりリスクの低い1.5度

に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要」とされており、国として2030年の中間目標として、二酸化炭素を46%削減（北海道は48%削減）、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言したことに起因しています。本町としても、その目標を達成するため、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を昨年12月に改正し、同計画の区域政策編の作成に着手しています。今後は「利尻町ゼロカーボン推進計画」を策定し、化石燃料から再生可能エネルギーへの切り替えや、公用車の電気自動車化、電気自動車の充電設備設置、公共施設の完全LED化などを検討しながら財源の確保に努めてまいります。

●教育・生涯学習

本町の教育は、利尻を愛し、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、そこで育まれた豊かな心を持ち続けながら多様性を尊重し、共に支えながらたくましく生きていくための「生きる力」を育成できるよう「心豊かにいきいきと学び利尻の新しい時代を拓く人を育てる」を本町教育の理念とし、人として優しく、広い心と自立してたくましく生きる人づくりを推進する「自分づくり」、誰もが楽しく豊かに学べる生涯環境づくりを推進する「学びづくり」、みんなの力でみんなが誇れるまちづくりを推進する「ふるさとづくり」を、町民皆さまの理解と協力を得ながら本町教育の充実・発展に向けて取り組んでまいります。学校教育につきましては、学力保障はもとより、学校・家庭・地域・行政が一致して取り組むことにより、地域に愛着・誇りを持てる特色ある教育活動を展開し「生きる力」の育成につな

がる「ふるさと教育」に取り組んでまいります。また、3カ年計画に変更となりました杓形小学校改築工事が7月に完成し、夏休み中に引越し作業をした後、新校舎での学校生活を送れるよう、引き続き安全と学習環境に十分に配慮しながら、学校づくりを進めてまいります。社会教育につきましては、地方創生の時代における多様な課題に対応するため、すべての町民が生涯を通じて学びを実感出来るよう、これまでに培われた本町の教育を基盤とし、学習環境を変革しながら生涯学習の理念を具現化すると共に、社会教育の果たす役割を深く認識し、持続可能な社会教育を生み出す担い手育成を進め、地域コミュニティの創出を形成してまいります。併せて公共施設の適切な配置・維持管理の実現に向けて、引き続き検討を進めてまいります。

利尻町立博物館につきましても、およそ15万点にのぼる所蔵資料の保存管理作業を今一度見直すとともに、それらに基づくあらたな展示の作成や更新、デジタルによる「保存」と「レファレンス」機能の強化にも努めてまいります。

【おわりに】

以上、令和6年度の町政の執行に臨む私の基本姿勢と主要施策について述べさせていただきます。

前段でも申し上げましたが、私たちには、先人たちが幾多の困難に立ち向かい守り育ててきた豊かな自然環境や、築き上げてきた歴史・文化を次の世代へ引き継いでいく責任があります。今後の町政執行にあたっては、まだまだ、たくさん大きな課題が山積しておりますが、職員の理解と英知を結集し、町民の幸せと町政の振興に全身全霊で取り組んでまいります。どうか、町議会の皆様、そして町民の皆様、のより一層のご理解、ご協力を切にお願い申し上げます。町政執行方針といたします。

利尻町職員事務分掌一覽表

令和6年4月1日現在

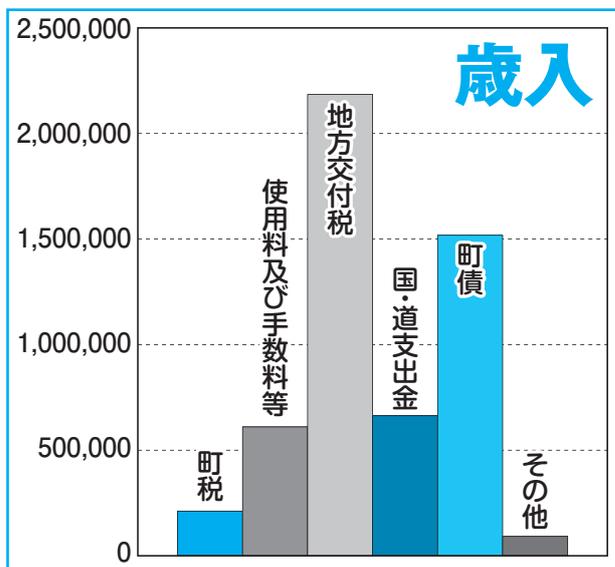
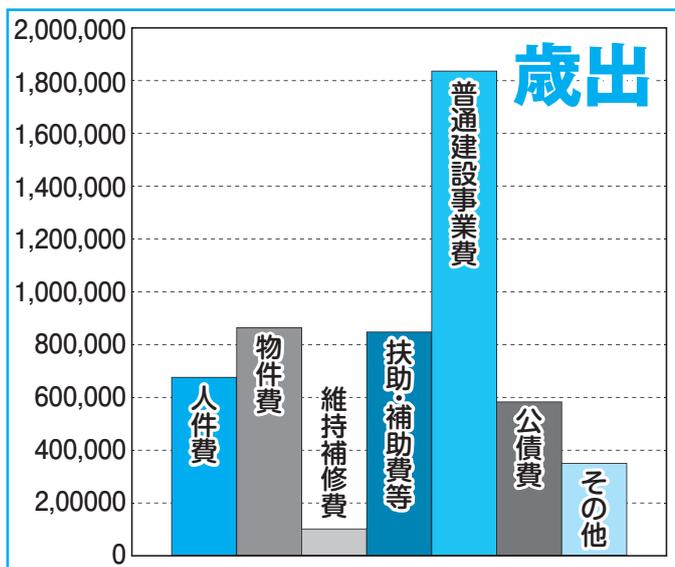
副町長 澤谷 敬 町長 上遠野 浩志 教育長 宮道 信之

総務課	課長 新谷 司 課長補佐 工藤 雄介	総務係	係長 (工藤 雄介) 専門員 柴田 修子	主任 森 梓 主事 後藤 雅樹(病院組合派遣) 主事 松原 大倭(北海道後期高齢者医療広域連合派遣)
		財政管財係	係長 (工藤 雄介) 専門員 (柴田 修子)	主任 田中 将 主事 菅原 菜由
		企画振興係	係長 小坂 勝哉	主事 市原みづき
町民課	課長 宮田 秀彦 (沓形保育所長・高齢者生活福祉センター所長)	町民係	係長 平沼 利弥	主事 竹口 紗羅・(天内美穂)
		福祉係	係長 鎌田 大智	主事 天内 美穂・道見 琴
		税務係	係長 高松 宏樹	主任 高橋 聡美・主事 (矢野璃里子)
		沓形保育所	保育業務係長 小坂 加奈絵	主任保育士 塩田絵美・村松鈴香・畑中美保子 保育士 荒関楓斗
		高齢者生活福祉センター	生活相談係長 石垣 司	機能訓練指導員 (齊藤里奈)
保健課	課長 鎌田 美鈴 (地域包括支援センター所長・指定居宅介護支援事業所長・こども家庭センター所長・統括保健師) こども家庭センター 副所長 小松 友紀恵 (補佐職)	保健係	係長 村井 雅登	主事 新濱 さえ子・社会福祉士 (栗野愛理)
		保健指導係	係長 (小松 友紀恵)	主任管理栄養士 井田 美咲 主任歯科衛生士 (滝沢美香) 主任保健師 中村知里・保健師 齊藤里奈
		地域包括支援センター	支援業務係長 工藤 めぐみ	介護支援専門員 滝沢 美香 社会福祉士 松田 翼
		指定居宅介護支援事業所		介護支援専門員 (工藤めぐみ)・(滝沢美香)
		こども家庭センター		保健師 児玉 永遠・社会福祉士 (栗野愛理)
産業課	課長 鎌田 正吾 課長補佐 竹口 和人	水産港政係	係長 新濱 直樹	主任 坂東 大将・主事 平野 康太
		商工観光係	係長 (竹口 和人)	主事 中村 峻也
建設課	課長 中川 篤志	建設農林係	係長 星田 友和	主任 谷口 亮 技師 佐々木利来・(渡邊直幸)
		上下水道係	係長 北島 政幸	主任 (谷口 亮) 技師 渡邊 直幸・(佐々木利来)
仙法志支所	支所長 三上 信悟 (補佐職) (仙法志保育所長・高齢者共同生活施設所長)		次長 塚本 雅幸	専門員 中谷 雄治
		仙法志保育所	保育業務係長 堀 千春	主任保育士 浜岸貴子・保育士 新谷美空
宿泊施設	総支配人 (澤谷 敬) 支配人 長内 さゆり (補佐職)		業務係長 稲葉 康平 料理長 佐々木 正光	
砕石事業所	所長 佐野 洋之		次長 (佐野 洋之) 現場長 小屋 誠	主任 神田 健
特別養護老人ホーム	施設長 佐藤 弘人 副施設長 大窪 知史 (補佐職)		総務係長兼 介護業務係長 (大窪 知史) 生活相談係長 俵谷 隆浩 通所業務係長 山本 侑矢 看護業務係長 石橋 昭代 栄養事務係長 松谷 つぐみ	主任介護福祉士 八木亜紀・入井由美子 山本 藍・杉田有希子 高田初実 介護福祉士 高橋里菜・田辺歩夢・井上卓也 江戸幸子・八木美遥
防災情報室	室長 岩佐 明彦	防災係	係長 中川 広之	主任 (不破 寿)
		情報エネルギー係	係長 荒木 克則	主任 不破 寿
会計管理者	佐藤 陽子 (補佐職)	出納係		主任 (高橋聡美) 主事 矢野璃里子
教育委員会	教育課長 関根 智敏 学芸課長 佐藤 雅彦 (博物館副館長)	学校教育係	係長 (関根 智敏)	主事 杉田 知穂
		学校施設係	係長 吉田 優太	主事 (杉田 知穂)
		社会教育係	係長 石川 拓藏 専門員 小玉 喜衛	社会教育主事 国沢 瑠乃
		博物館		学芸員 富岡 森理
議会事務局	局長 対馬 譲			主事 後藤チャリニー

予算が決まりました!

73億8,842万円

一般会計歳入歳出の内訳 総額 52億4,368万円



各会計予算・決算総括表

(単位:円)

会計別	令和4年度決算額(歳出)	令和5年度当初予算額	令和6年度当初予算額	予算額前年度比較
一般会計	4,430,055,743	4,517,300,000	5,243,689,000	726,389,000
特別会計	1,777,254,179	1,976,214,000	2,144,738,000	168,524,000
国民健康保険事業	317,557,643	305,844,000	269,351,000	△ 36,493,000
後期高齢者医療	43,598,851	43,721,000	55,589,000	11,868,000
介護保険	263,382,146	266,713,000	272,253,000	5,540,000
簡易水道	159,537,434	125,215,000	0	△ 125,215,000
下水道事業	167,297,722	229,364,000	0	△ 229,364,000
漁業集落排水施設事業	64,274,581	172,081,000	0	△ 172,081,000
し尿前処理事業	22,387,521	24,423,000	28,783,000	4,360,000
港湾事業	10,438,476	10,440,000	10,440,000	0
特別養護老人ホーム	248,810,158	262,765,000	258,141,000	△ 4,624,000
宿泊施設	165,867,234	254,194,000	282,425,000	28,231,000
簡易水道事業(公営企業会計)	0	0	165,678,000	165,678,000
下水道事業(公営企業会計)	0	0	549,397,000	549,397,000
砕石事業(公営企業会計)	314,102,413	281,454,000	252,681,000	△ 28,773,000
合計	6,207,309,922	6,493,514,000	7,388,427,000	894,913,000

令和6年度の各会計

一般会計ほか全会計総額

一般会計歳入の内訳

自主財源 808,760千円(15.5%)

利尻町が自主的に収納する財源です

町税 203,652千円(3.9%)

町民税や固定資産税など、町民の皆さまや法人事業者などから納めていただく税金です。

使用料及び手数料等

605,108千円(11.6%)

町の施設を使ったときや、役場で証明書などを発行したときにかかる使用料及び手数料やふるさと応援寄付などの収入、また土地や建物の貸付料などの財産収入、その他の諸収入などがあります。



依存財源 4,434,929千円(78.3%)

国や北海道から交付されたり、割り当てられたりして収入する財源です

地方交付税 2,190,000千円(41.8%)

市町村民税や固定資産税などの税による収入は、全国の市町村間で大きなばらつきがあり、税収の少ない町ではやりたい事業ができなくなります。そこで不均衡が小さくなるように国からもらうお金が地方交付税です。このお金は所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税などの国税が使われており、皆さんが国に納めた税金の一部が町に返ってくるかたちになります。

国・道支出金 650,319千円(12.4%)

補助金を受けて実施する道路事業や港湾事業など、特定の事務事業に対し、国や道から交付されるお金です。

町債 1,509,500千円(28.8%)

道路や港湾、建物などの公共事業などで多額の資金が必要なときに長期に借り入れるお金です。

その他 85,110千円(1.5%)

一般会計歳出の内訳

人件費 674,915千円(12.9%)

職員の給与費

物件費 862,642千円(16.5%)

施設の管理費等

維持補修費 94,805千円(1.8%)

道路や施設等の維持補修費

扶助・補助費等 838,811千円(16.0%)

消防や病院等の一部事務組合や団体等への補助金

普通建設事業費 1,844,425千円(35.1%)

道路や施設等の建設費

公債費 581,336千円(11.1%)

借入金の返済

その他 346,755千円(6.6%)

おもな事業費

- 杵形小学校校舎等改築事業… 1,246,828千円
・杵形小学校改築工事 ほか
- 杵形港整備事業…………… 141,062千円
・防風柵整備事業、国直轄杵形港整備事業負担金 ほか
- ふるさと応援寄附金事業…………… 172,187千円
・寄附返礼品経費、ふるさと納税事業支援サービス委託料 ほか
- 道路維持及び道路新設改良事業… 299,834千円
・除雪機械整備事業、杵形市街44号線道路整備事業 ほか
- 体育施設管理運営事業…………… 35,728千円
・総合体育館「夢交流館」維持補修 ほか
- 環境エネルギー推進事業…………… 28,596千円
・EV充電設備導入工事 ほか
- 商工業応援事業…………… 42,256千円
・商工業応援事業補助金 ほか
- 雇用機会拡充事業…………… 17,102千円
・雇用機会拡充事業費補助金 ほか
- 離島住民航空運賃助成事業…………… 28,336千円
・離島住民割引運賃負担金 ほか
- 森林公園運営管理事業…………… 33,246千円
・森林公園改修工事設計業務 ほか
- 杵形地区中心市街地整備事業…………… 12,000千円
・基本構想等策定業務委託料

※金額には事業の財源となる「国」や「北海道」などからの補助金等が含まれております。

利尻町善行表彰 ～功績を称えて～

昭和63年から本年までの約35年間、杓形歯科診療所において歯科診療を行っていただき、本年2月をもって診療業務を終了することとなりました。永年にわたり地域住民への安定した歯科診療体制を確立し、医療サービスの充実に貢献された功績に対し、平成16年には利尻町善行表彰を受賞されており、この度の診療終了に際し、その永年にわたる多大な功績に改めて敬意と感謝の意を表し、利尻町善行表彰（再表彰）を授与いたしました。



杓形歯科診療所
歯科医師 孫 泰一様

令和5年度 利尻町感謝状等授与式

令和5年度利尻町感謝状等授与式は、令和6年3月25日利尻町役場において開催され、利尻町に貢献された方々を称え行われました。本年は次の方々に感謝状をお贈りしました。

なお、当日欠席されました菅原淑子様には後日感謝状をお贈りします。



利尻町杓形字富士見町
吉安美和様

永年にわたり利尻町保健推進員として保健福祉の向上に多大な貢献をされました。



利尻町仙法志字長浜
畑宮宗聡様

多額の金品を寄附され本町の発展に多大な貢献をされました。



利尻町杓形字日出町
有限会社 七尾工務店様

杓形保育所駐車場の舗装及び区画線の補修を無償で実施し園児や保護者の安全に多大な貢献をされました。

全国青年・女性漁業者交流大会

農林水産大臣賞受賞

利尻町杵形字新湊

中 辻 清 貴 氏



3月6～7日に「第29回全国青年・女性漁業者交流大会」が東京都で開催され、中辻氏が漁業経営改善部門で農林水産大臣賞を受賞しました。

発表タイトルは、「そや、頭を使ってより良うしたろ！～大型施設で生産効率UP～」。操業・乾燥・製品化の作業効率化に加え、製品規格の低級割合低減、陸回りの安定確保につなげている活動が評価され、最高賞の栄誉に輝きました。

北海道知事表彰(建設部所管)

北海道社会貢献賞伝達式



「北海道知事表彰 北海道社会貢献賞伝達式」
(令和6年3月14日利尻町役場2階大会議室)
左から簾内利尻出張所長、清水目局長、川原副会長、難波副会長、上遠野町長、澤谷副町長

利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会は、開基100周年記念事業の一環として行われた花植栽活動を機に平成12年に設立されてから今日まで、毎年5月下旬に「花いっぱい運動」として町内の花壇や道道歩道植樹帯への花植栽活動を続けてきた功績が道路愛護等功労者として認められ、北海道知事より表彰状を贈呈されました。

札幌で行われた表彰式は都合により出席できなかったため、令和6年3月14日、宗谷総合振興局の清水目局長が来島し、利尻町役場にて伝達式が執り行われました。

清水目局長からは「長年にわたり地域の良好な環境づくりに多大な貢献を頂きましたこと、心から感謝し、敬意を表します。」との言葉を頂きました。この表彰は、本事業にご協力いただいている利尻町民の皆さまや、ご支援を頂いている企業団体さまがあってのもので、これからもより一層町内の緑化活動に努めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

令和5年度 社会教育功労者



利尻町杓形字本町
中川原 潔氏

永年にわたり、社会教育委員として、地域社会の発展と生涯学習事業の推進に尽力され、社会教育振興に貢献されました。

文部科学大臣
令和5年度
社会教育功労者表彰

令和6年能登半島地震の 義援金について

令和6年能登半島地震にて被災された地域の皆様ならびにご関係の皆様、心よりお見舞い申し上げます。

利尻町では能登半島地震の被災地への見舞いとして、日本赤十字社北海道支部をとおして義援金300万円を贈りました。（昭和39年5月15日杓形市街地大火の際、利尻町も各地から支援を頂いております。）

日本赤十字社北海道支部利尻町分区において義援金を募っておりましたが、1月29日から2月28日までの期間で1,316,885円の寄付を頂き、このたび日本赤十字社北海道支部に送金いたしました。

ご協力いただきました、町民の皆様、各事業所、各団体及び協力いただきました全ての方々に厚くお礼を申し上げます。

今後とも、ご支援・ご協力をお願いいたします。



みんなで森を育てよう! 元気な森づくり ボランティアによる つる切り作業

3月2日・3日に沓形・仙法志森林愛護組合連合会が主催し、利尻町みどり豊かなまちづくり推進委員会の協賛により、豊かな森づくりのための、つる切り作業を予定しておりましたが、3月2日の仙法志地区のつる切り作業は警報級の悪天候のため、当日の朝、中止の判断をいたしました。翌日の沓形地区のつる切り作業は、天候が回復したため予定どおり実施され、37名の方に参加いただきました。

作業は北見富士神社裏の森で行われ、午前9時から10時30分頃まで、のこぎり等を片手につる切りや下枝落としに汗を流しました。

森林は、水源の涵養や土砂崩れ等の山地災害の防止など、町民生活と深く結びついており、近年は、保健・文化・教育的な利用や良好な生活環境の保全とともに、二酸化炭素削減による地球温暖化の防止、生物多様性の保全等に対する役割への期待も高まっています。

また、森林からの土壌や栄養分の流出は海洋の生態系に多くの影響を与えていると考えられており、森林環境の保全は、利尻町の基幹産業である水産業を支えている、水産資源の保全にも繋がっています。

両森林愛護組合連合会では、森林の果たしている公益的機能が大きいことから、山の木々が春を迎えるこの時期に、木に巻きつき成長を阻害しているつるを切る作業や下枝落としを毎年実施しています。

作業に参加された皆さま、ご協力ありがとうございました。

3月3日
沓形地区



クルーズ船の「出迎え」「見送り」の ご参加をお願いいたします!

【沓形港クルーズ船 見送り隊】による歓迎セレモニーを行います。今年度は、外国船1回、にっぽん丸7回の計8回の寄港を予定しており、寄港時については出迎え・見送りを行います。「利尻町観光協会」主催による歓迎イベントも企画されていますので、町民皆様の温かいお出迎えとお見送りをよろしくをお願いいたします。

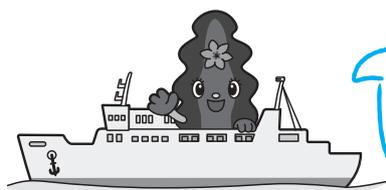
令和6年度 クルーズ船寄港予定一覧(沓形港)

入 港 日	入港時刻	出港時刻	船 名	備 考
6/ 4 (火)	7:00	18:00	にっぽん丸	
6/ 8 (土)	13:30	翌 5:00	にっぽん丸	夜間停泊
6/26 (水)	12:00	19:00	ハンセアティック・スピリット	
8/29 (木)	8:00	17:30	にっぽん丸	
9/ 1 (日)	8:00	17:30	にっぽん丸	
9/ 4 (水)	8:00	17:30	にっぽん丸	
9/ 7 (土)	8:00	17:30	にっぽん丸	
9/10 (火)	8:00	17:30	にっぽん丸	

出店者募集中!

クルーズ船寄港時に飲食・物販の出店をしてくださる事業者・個人様を募集しております。

詳しくは右記までお問い合わせ願います。



見送りに来てくれた
お子さんには
もれなくお菓子を
プレゼント!



問い合わせ先：利尻町産業課商工観光係 ☎84-2345
利尻町観光協会 ☎84-3622

利尻町フェリー積載自動車航送料 助成事業について

電力やガス、食料品等の価格高騰が依然として長期化しており、家計に大きな影響を及ぼしている状況の中で、利尻町民がフェリーに自家用自動車を積載し、利尻～稚内間を往復した場合の町民の経済的な負担軽減を目的に、自動車航送料の実費負担の2分の1を助成いたします。

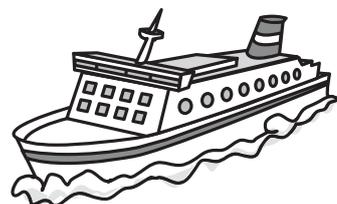
※助成を受けられる方は、下記の【助成の条件】【注意事項】をご確認の上、航送券（往復分）、運転免許証、車検証を持参し、助成金受取場所へお越しください。

助成対象者 利尻町民（フェリーに自動車を積載した運転手）
助成内容 鶯泊港～稚内港の **往復航送料金の半額を助成** いたします
対象期間 令和6年4月1日（鶯泊港出発分）から令和6年9月30日（鶯泊港到着分）まで

※助成総額が予算額に達した場合、期間内であってもその時点をもって助成を終了とすることがありますので、あらかじめご了承ください。

【助成の条件】

- (1) 利尻町民（個人又は会社）が所有又は使用する自家用自動車
- (2) 稚内港出発での利尻島往復及び利尻・礼文間での往復は対象外
- (3) 助成対象車両は6m未満までの普通自動車（バスは対象外となります）及び軽自動車（軽トラックを含む）とし、バイク及び自転車は対象外
- (4) ハートランドフェリー(株)が利尻島民に実施している自動車航送運賃割引適用者が助成の対象となりますが、会社名義の車両も助成の対象といたします



【注意事項】

- (1) 助成金の受け取り期限は令和6年10月16日までとします
- (2) 期限後の助成金受け取りはできませんので、期限までに助成金をお受け取りいただくようお願いいたします
- (3) お問い合わせは、平日 9:00～17:00（12:00～13:00を除く） にお願ひします
- (4) 土曜日・日曜日及び祝日における助成金の受け取りはできません

【助成金受取場所】 利尻町役場出納係窓口又は仙法志支所窓口

【お問い合わせ先】 利尻町役場総務課総務係 ☎0163-84-2345

町民課町民係からのお知らせ

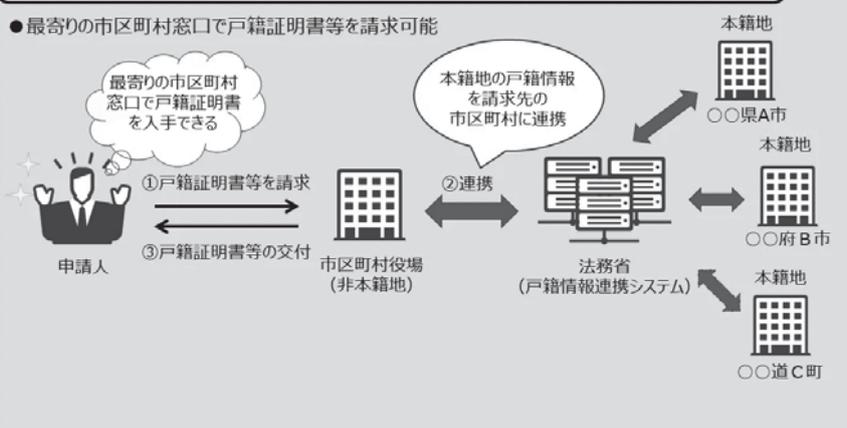
戸籍制度が利用しやすくなりました!

令和6年3月1日から、全国の市町村にある戸籍情報が連携可能となり、様々なサービスが利用できるようになりました。

① 戸籍(除籍)証明書がどこでも取得できるようになりました!

1. 戸籍証明書等の広域交付

- 最寄りの市区町村窓口で戸籍証明書等を請求可能



従来は、本籍地でのみ取得可能であった戸籍(除籍)証明書等が最寄りの市町村役場で取得できるようになりました。

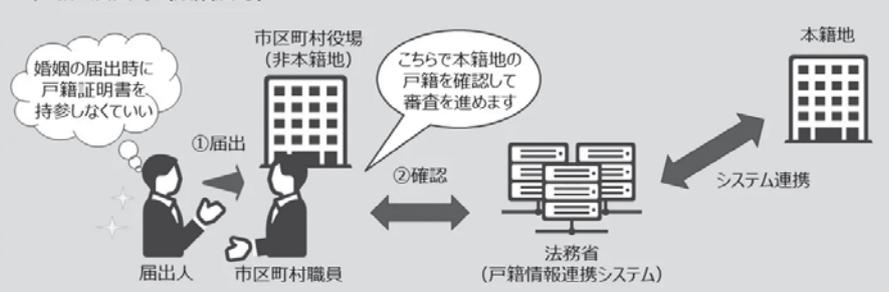
これにより、本籍地への問合せや郵送のやり取りが必要なくなりました。

なお、第三者(代理人等)による広域交付請求はできませんのでご注意ください。

② 戸籍届出への戸籍証明書の添付が省略できるようになりました!

2. 戸籍届出時における戸籍証明書等の添付負担の軽減

- 戸籍の届出時(婚姻届等)



従来は、婚姻届等を本籍地以外(非本籍地)の役場に提出する際は、本人の戸籍証明書の添付が必要でしたが、非本籍地でも戸籍確認がオンラインでできるため添付を省略できるようになりました。

③ 行政手続きの戸籍証明書等の添付が省略できるようになります!

3. マイナンバー制度の活用による戸籍証明書等の添付省略

- 申請手続（児童扶養手当認定請求等）



各種の社会保障手続の際に提出したマイナンバーを利用することにより、各行政機関において、親子関係や婚姻関係等を確認することが可能となるため、従来これらの手続で提出が必要だった戸籍証明書等の添付が省略できるようになりました。

なお、これらの手続きの具体的な取扱いは各行政機関へお問合せください。

④ 戸籍(除籍)電子証明書提供用識別符号が新たにできました!

4. 戸籍電子証明書の活用による戸籍証明書等の添付省略

- 申請手続（旅券発給申請等）



戸籍(除籍)証明書等の代わりに、電子証明書提供用識別符号(16桁のパスワード)を発行することで様々なオンライン行政サービスに戸籍証明書等の提出が省略できるようになりました。

なお、これらの手続きの具体的な取扱いは各行政機関へお問合せください。

窓口での本人確認を強化します!!

町民係では、戸籍・住民票の不正取得、虚偽の届出を防止するため、本人確認を行っています。戸籍証明書の広域交付が開始されたことから、本人確認をより厳格に行いますので、窓口に来られる際は、顔写真付きの身分証明書を必ずお持ちください。



この機会に是非、
マイナンバーカード
を活用して
ください!

令和5年度 ふるさとSDGs推進事業 若葉活動(うみやまかわ新聞作成活動) 地域発表会実施終了について



利尻町教育委員会の社会教育事業では、町内の小学校1年生以上の参加を希望する児童・生徒の会員にて、利尻町青少年リーダーの会「若葉」の活動を行っており、様々な体験活動を行ってきました。その中でも、小学校4年生以上を対象に、2014年から実施している「うみやまかわ新聞作成活動」を令和5年度も実施し、この度新たな新聞が完成しました。

町や島に誇りと愛着の醸成を図り、将来の島を担う人材育成を進めるにあたり、ふるさと教育を取り入れた新聞を作成してきた活動ですが、令和5年度はSDGsに視点をあて「利尻の暮らしと産業を未来へ」をテーマに、取材や原稿づくり、また校正など行い新聞作成を終えることができ、去る3月10日(日)に、活動内容の紹介や、他地域との交流の様子、新聞内容の紹介などを行い、たくさんの方にご来場いただきました。来場していただいた皆様、ありがとうございました。

各社会教育施設(利尻町交流促進施設どんと及び図書室、利尻町公民館、利尻町総合体育館)に出来上がった2023年度版の「うみやまかわ新聞」を設置していますので、利尻町内の児童生徒が一から作った新聞を、ぜひ一度読んでみていただければと思います。

今後も利尻町における社会教育事業の一つとして続けていきたいと思っておりますので、取材等の協力依頼があった際は、快くお引き受けいただけると幸いです。来年以降の地域向けの発表会へのご来場も心よりお待ちしております。

【お問い合わせ先】利尻町教育委員会 社会教育係 ☎0163-84-2445

令和6年度の健診（検診）スケジュール

健康チェックのために、健康診断・がん検診・歯科健診を活用しましょう！

4
月

女性検診（乳がん・子宮がん検診）

- 4月19日（金）：利尻町公民館（仙法志）
交流促進施設どんと（沓形）
- 4月20日（土）：交流促進施設どんと（沓形）

5
月

春の総合健診（特定健診他）

- 5月11日（土）：交流促進施設どんと（沓形）
- 5月12日（日）：交流促進施設どんと（沓形）
- 5月13日（月）：利尻町公民館（仙法志）

※詳細については4月4日配布の回覧をご確認ください。

春の結核検診（巡回バスによるレントゲン検診）

- 5月10日（金）・11日（土）・13日（月）：各地区をバスが巡回します。
- ※近くなりましたら対象者に郵送で個別案内します。

10
月

秋の総合健診（特定健診他）

- 10月11日（金）：交流促進施設どんと（沓形）
- 10月12日（土）：交流促進施設どんと（沓形）

※詳細は9月5日の回覧にてご案内します。

秋の結核検診（レントゲン検診）

- 10月11日（金）：交流促進施設どんと（沓形）のみで実施

通年で実施している健診（検診）

○利尻島国保中央病院の個別健診

基本健診は医療保険の種類により料金が異なりますので、ご相談ください。
胃がん検診（胃カメラ）・子宮がん検診等がん検診の受診も可能です。

○成人歯科健診

18歳以上の方はどなたでも年に1度200円で受けることができます。
健診場所は、沓形歯科診療所・仙法志歯科診療所です。



予約・問い合わせ先：保健課保健指導係

■ 一般電話：0163-84-2345

■ 知らせますケン：84-9264

乳がん早期発見のための 乳房セルフチェックをしていますか？

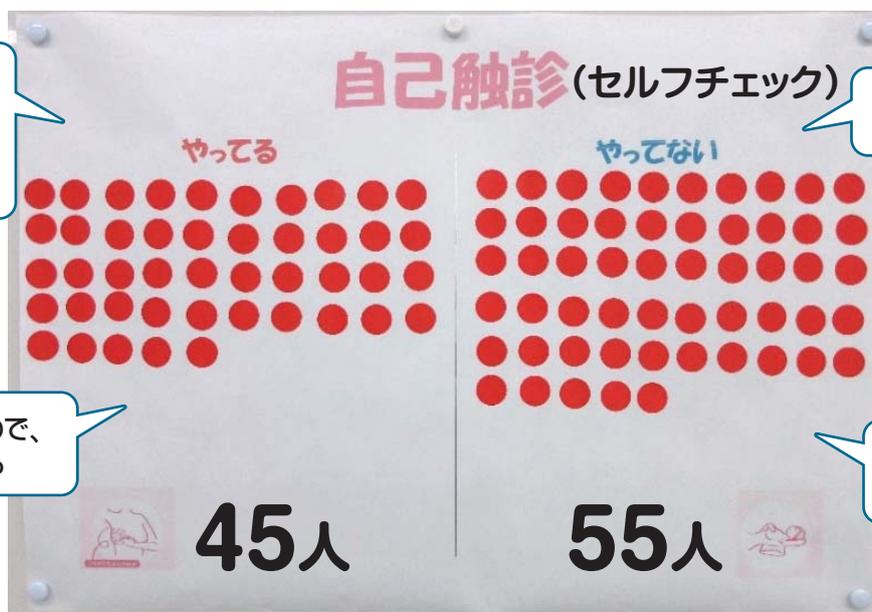
令和5年の利尻町の女性検診を受診された100名に乳房のセルフチェックをしているかというアンケートを行いました。アンケート結果は、セルフチェックを行っている人が45人、行っていない人が55人と、検診を受けた約半数の人が乳房セルフチェックを継続していることがわかりました。

お風呂に入っているときや、寝る前に、思い出したら触るようにしている

やり方がわからない

乳がんの家系なので、気にかけている

大事だとわかっていても忘れてしまう



■月に1回セルフチェックをしましょう

乳房セルフチェックとは、自分で乳房を『見る』『触る』ことです。セルフチェックは、生理後4～5日頃の乳房が柔らかい時に行うのがおすすめです。閉経している方は、月に一回の時期を自分で決めて行いましょう。**セルフチェックを習慣にすると、小さなしこりでも自分で気づきやすくなります。**以下の方法を参考に、月に1回行いましょう。

- ①入浴の時に、脱衣所の鏡の前や浴室で乳房の形がくぼんだり、ひきつれがないか**見る**。
- ②乳房全体、わきの下を円を描くように**触って**、しこりがないか確認。
- ③乳頭をつまむように**触って**、分泌物がないか確認。

■2年に1回乳がん検診を受けましょう

乳がんは早期では自覚症状がほとんどなく、しこりにならないタイプの乳がんもあるので、40歳以上の方は2年に1度、マンモグラフィによる定期検診を受けましょう。マンモグラフィは乳腺をX線で映して、異常の有無を確認しています。乳腺の密度が高い方は特に、マンモグラフィでも異常は発見しづらいことがあります。乳がん検診での見落としをカバーするためにも、月に1回のセルフチェックは重要です。セルフチェックでいつもと違うところがあると感じたらすぐに乳腺科を受診しましょう。

なお、利尻町では、毎年4月に行われる女性検診でマンモグラフィ検査を実施しており、40歳以上の偶数年齢の方に助成をして、2年に1回の乳がん検診をお勧めしています。

高齢者講習開催時のお願いについて

この度、利尻町内において高齢者講習を開催いたします。

つきましては、安全面に最大限配慮するため、下記の日時・場所における付近への路上駐車や不要不急の往来を控えるようお願いします。

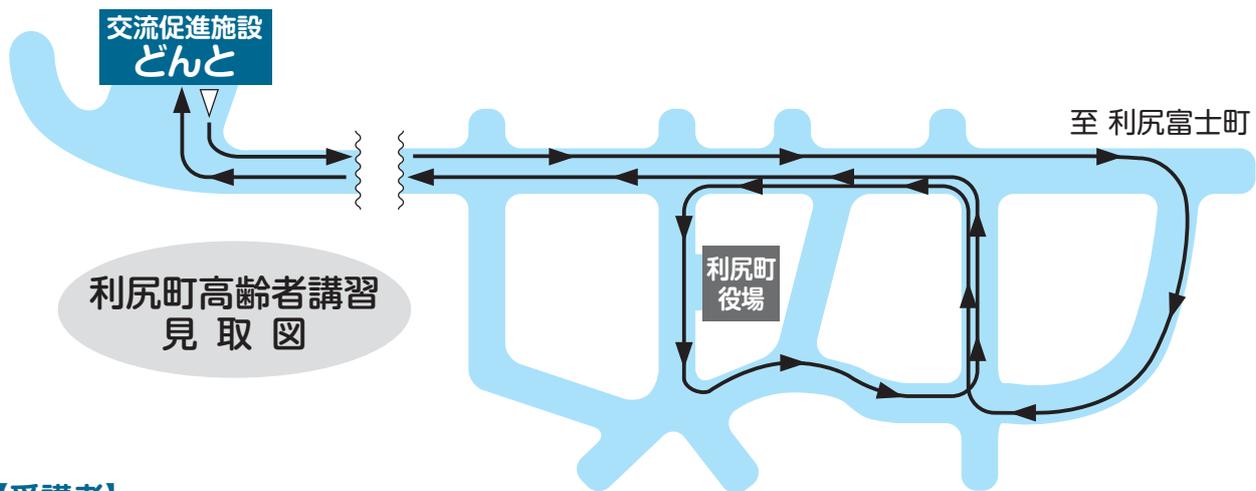
【実車指導日時】

令和6年5月14日(火)・5月15日(水)の2日間

両日ともに 9:00~11:00、12:00~14:00、15:00~17:00

【実車指導場所】

利尻町交流促進施設どんと、利尻町役場の周辺



【受講者】

旭川運転免許試験場に事前予約をされた方

【お問い合わせ先】

平日の午前9時から午後5時まで

旭川方面本部交通課講習係 ☎0166-50-3110

※天候、地震等の自然災害、その他諸事情により、中止、延期又は内容の変更をする場合がありますので予めご了承ください。

アピアランスケア助成事業のお知らせ

- **事業内容**：がん治療に伴う外見の変化を補うための、アピアランスケア用品の購入費用の一部を助成します。
- **対象者**：申請時に利尻町に住民票を有し、以下に該当する方が対象となります。
 - ・がんと診断され、がんの治療を受けた方、または現に受けている方
 - ・町民税等の滞納がない方
 - ・過去に利尻町でこの補整具等の助成を受けていない方

医療用ウィッグ等 ～ 上限30,000円 (1回限り)

乳房補整具等 ～ 上限20,000円 (1回限り)

※上限額に満たない場合は、実際に購入した金額となります。

※令和6年4月1日以降に購入したものが対象となります。

- **お問い合わせ先**：利尻町役場 保健課保健係 ☎84-2345



集いの場に参加しませんか？

運動や体操、レクリエーションなどを通じて楽しく介護予防をしましょう

- ★対象者：利尻町に住所のある65歳以上の方
- ★場 所：利尻町定住移住支援センターツギノバ
- ★日 時：毎週1回（木曜日：祝祭日を除く）
9時30分～11時30分
- ★利用料：1回につき **100円**
外出時にかかる飲食代等については自己負担です。



※送迎はご要望に応じて対応します。乗車人数によっては参加をお断りする場合があります。
※天候悪化やその他やむを得ない事情により、実施日時を変更または中止とする場合があります。

参加を希望される方は、水曜日の12時にお知らせしているIP画面をご確認いただき、下記へお申込みください。

- ★利尻町定住移住支援センター IP電話：84-9355（受付時間：12時～17時）
- ★りしり地域生活支援センター IP電話：84-9303（受付時間：14時～17時）

4月～6月までの予定 ※変更となることもあります。

- | | | |
|-------------|----------------|----------------|
| 4月11日／初回説明 | 5月9日／お花見(沓形) | 6月13日／運動のお話 |
| 4月18日／風船バレー | 5月16日／お花見(仙法志) | 6月20日／調理実習 |
| 4月25日／運動レク | 5月23日／運動レク | 6月27日／ハンドマッサージ |
| | 5月30日／体力測定 | |



利尻町高齢者配食サービス事業について

令和6年度より、利尻町高齢者配食サービス事業を利用できる対象者の年齢が80歳以上から75歳以上に変更となりました。

栄養バランスのよいお弁当の提供を受けることが可能です。又、安否確認目的の利用・お食事面で気になる高齢者の方は、ご家族不在時のみ利用することで安心して生活する事が可能となります。ぜひ、ご利用ください。

1. 対象者

- 町内にお住まいの要支援または要介護の認定を受けた在宅の方
- 75歳以上の高齢者

2. お申し込み先

「利尻町地域包括支援センター」にお申し込みください。
電話：84-2345 IP電話：84-0125



3. 種類

- ① 普通食：日替わり献立
- ② 幸たんぱく食：1日に必要なたんぱく質20g以上を摂取可能
- ③ 調整食：カロリー、塩分調整食、たんぱく質調整食、透析食、やわらか食、ムース食、消化にやさしい食



4. 料金

- ①～③いずれもごはんとおかずがセットで自己負担1食400円となります
★昼食・夕食・平日・土・日・祝祭日 何日でも利用可能です。

◆事業（開始・種類の変更・中止）のお問い合わせ

利尻町地域包括支援センター（利尻町役場内）

一般電話：84-2345

IP電話：84-0125

◆お弁当の詳細についてのお問い合わせ

宅配クック1・2・3利尻島店（仙法志本町）

一般電話：85-7640

IP電話：85-9097

携帯電話：090-4748-3607



★利尻町では、配食サービス事業所を募集しています★

ご希望される事業所は、地域包括支援センターまでご連絡ください。

「病院のお仕事」 第10回「健診業務」編

病院職員は普段どんな1日を過ごしているか？皆様にはなかなか想像がつかないかもしれません。このコーナーでは病院で働くスタッフの1日についてご紹介します。

8:15
午前業務開始

- 健診の予約受付
- 各部署と日程調整
- カルテに検査依頼を入力
- 各部署に依頼箋を配布
- 健診受診者へ問診票や検査キットを送付
- 健診結果の入力漏れがないか確認し送付
- 見積書、請求書の作成

12:00

▶ 昼休憩

13:00
午後業務開始

- 翌日以降の健診予定者の検査依頼の入力
- 翌日の検査項目漏れがないか確認

17:00
業務終了



自分のため、家族のために健康診断受けてみませんか？

離島の小さな病院ですが職員の皆さんは、プロフェッショナルで精度の高い検査ができます。胃カメラ検査はすぐに予約が埋まってしまうことが多いので早めのご予約をおすすめします。

利尻島国保中央病院新採用職員紹介

覚正美波さん

【職種】看護師
【出身地】大阪府
【趣味】編み物、旅行
【利尻島の第一印象】
利尻山を近くに感じることができる。
【抱負】利尻の自然を感じながら楽しく生活したいです。



大野裕也さん

【職種】看護師
【出身地】大阪府
【趣味】旅行、料理、勉強
【利尻島の第一印象】
冬は雪に覆われて大変ですが、夏は涼しくて、美味しい物がたくさん食べられる観光地です。
【抱負】島に来て1年が経ちましたが、今だに漁師さんの方言が2割ぐらいしかわからないので、とてあえず5割は理解できるように頑張ります。



後閑秀之さん

【職種】看護師
【出身地】群馬県
【趣味】散歩、旅行、マリンスポーツ
【利尻島の第一印象】
利尻山が綺麗。
【抱負】地域を支える病院の職員として、皆様に安心して暮らしてもらえるよう頑張ります。



福士亜美さん

【職種】看護師
【出身地】利尻島
【趣味】旅行、ライブ鑑賞
【抱負】地域医療に貢献できるよう頑張ります。



異動のお知らせ

利尻島国保中央病院の医師、村尾公太郎です。3月末で異動となりました。2年の間大変お世話になりました。少しでも皆さんの体調・健康の支えになることができたら幸いです。私自身もこの期間を通じて様々な経験をさせていただき、大変勉強になりました。どうもありがとうございました。



春になるとうるしかぶれの患者さんが増加します



春になると屋外での活動が増えますよね。公園で遊ぶ、散歩、山歩きと健康にも良いですよね。ぜひ雪が溶けたら外に出て新鮮な空気を吸って適度に体を動かしてみてください。

その際に注意してほしいことがあります。それは『うるしかぶれ』です。春になると患者さんが増加します。

うるしかぶれとは、うるしに含まれるウルシオールという物質へのアレルギー反応です。ウルシオールが皮膚に触れてかぶれるのが一般的ですが、敏感な人は近くに行くだけでかぶれるとも言われています。

症状としては、皮膚にブツブツと発疹ができて痒みを伴い赤く腫れ上がります。掻くとうつつたかのように広がっていきます。これは自家感作性皮膚炎といえます。かぶれた場合はかかないようにし、早めに病院受診をしましょう。

草木に触れる可能性がある時、草木の生い茂ったところで活動する方は、素肌を出さないようにしましょう。また、草木を触ったあとの手で顔や目をこすらないようにし、外出後や作業後は手洗いをしましょう。



～利尻でよく見られるツタウルシ～ 3枚葉が特徴です。



公園の短い草の中にも生えているのが見受けられます。小さなお子さんも簡単に触れられるような場所に生えていることもありますので注意が必要です。

令和5年度 利尻町地域活性化推進事業 補助金の活用状況



「利尻麒麟獅子復活20年記念奉納 創作舞「利尻」と映像記録保存事業」 (利尻麒麟獅子舞う会)

利尻町へ能楽師等を招いて利尻麒麟獅子復活20年記念奉納舞を行い、保存用にDVD制作を行いました。

補助交付額：1,000,000円

利尻町地域活性化推進事業 補助金制度のお知らせ

利尻町では、町内の各種団体が地域の活性化を自主的かつ主体的に推進することを目的に、「利尻町地域活性化推進事業補助金制度」を設けています。創意工夫のあるたくさんのご応募をお待ちしております。

【補助対象者】 町内で活動し3人以上で構成される団体

補助終了後も継続的に町内で活動する団体を対象としています。

【補助金の額】 上限100万円、下限1万円

対象経費の100%以内とし、町の予算の範囲内で交付します。

【助成期間】 3年(3回)以内

単年度毎の申請となります。

【募集期間】 令和6年4月1日(月)～9月30日(月)

申請金額が町の予算に達した場合は、募集期間の途中で締め切る場合があります。

【提出書類】 実施したい活動の事業計画書

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業に限ります。

※事業計画書の提出月の翌月に利尻町地域活性化推進事業選考会を行います。

※応募団体は、選考会にて事業内容などのご説明をいただきます。

●対象事業

以下のような事業を対象としています。

- ①生活環境を整備する事業
- ②自然環境の保全を図るための事業
- ③産業振興を推進する事業
- ④保健・福祉の増進を図る事業
- ⑤地域教育力の向上を図る事業
- ⑥安心安全な地域づくりを推進する事業
- ⑦地域の活性化を図る事業
- ⑧その他、町長が必要と認める事業

●問い合わせ先

利尻町役場総務課企画振興係 (☎84-2345)

提出に必要な
各種様式は
利尻町ホームページに
掲載しています♪



YOSAKOIソーラン祭り一般審査員募集

演舞を観て感じた『感動』が審査基準のため、特別な技術や知識は必要ありません。

- と き：6月8日(土) 9:30~19:00、9日(日) 9:30~21:00の中で3~4時間
- と ころ：札幌市中央区大通公園周辺
- 活動内容：YOSAKOIソーラン祭りにおける演舞の審査
- 定 員：180人程度(抽選)
- 申 込：4月1日~26日(金) HP、FAX、郵送で申し込みください
※応募用紙はHPから入手可
- 詳細、問い合わせ：YOSAKOIソーラン祭り実行委員会
〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター4階
☎011-231-4351 FAX 011-233-4351
HP <https://www.yosakoi-soran.jp/>

北海道よりお知らせ

「お米・牛乳 子育て応援事業(第二弾)」の 申込みはお済みですか?

道では、食料品などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減と道産品の消費拡大を図るため、平成17年4月2日から令和6年4月1日までにお生まれの子どもがいる道内の子育て世帯に、北海道産のお米や牛乳が購入できる商品券等を支給する「北海道お米・牛乳子育て応援事業(第二弾)」を1月26日から実施しております。

1世帯当たり5,160円相当で

- ①3,960円分のお米券と1,200円分の牛乳贈答券のセット
- ②米と牛乳が購入できる5,160円分の電子クーポン
- ③北海道産米「ななつぼし」10kg から選べます。

支給対象は、

- (1) 道内で対象児童と同居している世帯
- (2) 道内で対象児童だけで構成する世帯
- (3) 保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯 となります。



申請が必要ですので、令和6年4月30日までにお忘れなくご申請ください。

なお、第一弾の支給品を受給されている世帯で、住所や家族構成に変更がない場合、本人確認書類不要の簡易申請が可能です。詳細は、1月下旬に郵送されるダイレクトメール(はがき)をご確認ください。(第一弾の登録住所から転居されている世帯にはダイレクトメールが届きませんのでご了承ください。)

【お問い合わせ先】 北海道お米・牛乳子育て応援事業事務局コールセンター
☎011-350-7371 (午前9時~午後5時)
詳細は専用ホームページ <https://hkd2023kosodate-ouen.jp/>

利尻町住環境改善助成金交付制度

利尻町では、生涯を通して暮らしやすさが実感できる住環境を整備することを目的として、町内において住宅の新築やリフォームを行う方に対し助成金を交付します。（申請は工事着手前に必要となりますのでご注意ください。）

※今年度は、申請期間は7月までとし、財源が無くなり次第、申請が出来なくなりますのでご注意ください。また、リフォームの助成は今年度で終了する予定です。

対象工事

- 住宅の新築工事、住宅のリフォーム工事（改修工事等）

助成金交付額

- **新築** 住宅を新築した場合 100万円
15歳未満の扶養親族がいる場合は、1人につき20万円加算
（3人目からは1人につき10万円加算）
- **リフォーム** 工事代金総額の1/5以内、または50万円

申請期間

- 令和6年4月1日(月)から令和6年7月31日(水)まで

助成条件

- 利尻町内に2年以上継続し住民基本台帳に記録されているもの
- 町税等の滞納がないもの
- 暴力団員でないもの
- 町内の建築業者が施工したもの
- その他、交付要綱の定めるところによる

申請に必要な書類

- 助成金交付申請書等（役場1階 建設課にあります）
- 工事契約書等の写し（税情報等を確認する場合もあります）
- 平面図（延床面積のわかるもの）
- 着工前写真及び竣工後写真（工事前後の状況がわかるもの）
- その他必要な書類
（工事内容により必要な書類が変わりますので、建設課までお問合せください）



利尻町廃屋等処理助成制度

利尻町では、生活環境の保全を図るため、防災、衛生、景観上、放置することが不適切である状態と認めた廃屋等の処理に関し助成金を交付します。（申請は工事着手前に必要となりますのでご注意ください。）

対象工事

- 住宅等（不良住宅など）の解体工事

助成金交付額

- 工事代金総額の1/3以内、または30万円（50万円）

助成条件

- 審査委員会により廃屋等と認定されたもの（審査結果により助成額が変わります）

申請に必要な書類

- 助成金交付申請書等（役場1階 建設課にあります）
- 解体工事見積書の写し（詳細な内訳がわかるもの）
- 相続人代表者指定届（所有者と申請者が異なる場合）



【問合せ・申込先】

建設課建設農林係（利尻町役場1階）
☎0163-84-2345（内線132,133,134）

町道維持管理について

●こんな時どうしよう……

- 道路又は歩道に、穴や段差ができている……
- 排水構造物（U型側溝、ボックス側溝）の蓋、グレーチングが壊れている……
- 道路付属物（街灯、縁石、標識）が倒れている・壊してしまった!!
- 街灯の電気がついていない!



利尻町役場 建設課 建設農林係に連絡!!

●担当者が状況に応じた対応をいたします

- カラーコーン等を設置して注意喚起
- 撤去、修繕の発注（北海道が管理するものは、稚内建設管理部 利尻出張所に連絡いたします。）



●町道に関するご相談、お気軽に連絡ください

【お問い合わせ】 建設課建設農林係 ☎0163-84-2345

利尻町低所得の妊婦に対する 初回産科受診料助成事業のお知らせ

■事業内容

低所得の妊婦の経済的負担の軽減を図るとともに、必要な支援につなげることを目的として、低所得の妊婦を対象に初回産科受診料を助成します。

■対象者

妊娠判定に係る初回の産科受診時および申請時に利尻町に住民票を有し、以下に該当する方が対象となります。

- 住民税非課税世帯または生活保護受給世帯の方
- 医療機関やその他関係機関などと利尻町が必要に応じて支援に必要な情報を共有することに同意できる方

- 1回の妊娠判定につき1万円を上限とし、自己負担額と上限額を比較して低い金額を助成します。1回の妊娠につき1回のみ申請となります。

■お問い合わせ先

利尻町役場 保健課保健指導係 ☎84-2345



無料法律相談会のお知らせ

～弁護士が無料で相談を実施します～

主催：旭川弁護士会

- 日 時 令和6年5月24日(金曜日)
午後1時00分～午後3時30分 (お一人様30分)
- 場 所 利尻郡利尻町沓形字富士見町
利尻町交流促進施設 どんと
- 担当弁護士 稚内ひまわり基金法律事務所
池田 慎介 (旭川弁護士会所属)
- 相談例 借金問題 離婚問題 相続に関する問題 交通事故 労災
刑事事件 悪徳商法 ご近所トラブル
賃貸借 (土地・アパート・マンションなど) その他
相談料は無料ですので、お気軽にご利用ください。

※利尻富士町の総合交流促進施設りぷら (利尻郡利尻富士町鷺泊字栄町119-1) においても、5月24日(金)の午前9時00分から午前11時30分まで、無料法律相談会を実施しますので、都合の悪い方はこちらに来ていただくことも可能です。

【ご予約・お問い合わせは】

稚内ひまわり基金法律事務所 ☎0162-24-7900

※予約がない場合でも相談はお受けいたしますが、予約された方を優先しますので、事前予約の上お越しください。

令和6年度自衛官等採用試験のご案内

●自衛隊幹部候補生 (一般) 大卒程度試験

〔資格〕 令和6年4月1日現在、日本国籍を有し、22歳以上26歳未満の者
(20歳以上22歳未満の者は大卒 (見込み含む))

〔受付期間〕 令和6年3月1日(金)～4月12日(金)

〔試験期日〕 1次試験：令和6年4月20日(土)・21日(日)

〔試験会場〕 陸上自衛隊旭川駐屯地 (旭川市春光町)

●一般曹候補生 (第1回目)

〔資格〕 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上32歳以下の男女

〔受付期間〕 令和6年3月1日(金)～5月7日(火)

〔試験期日〕 第1次試験：令和6年5月17日(金)～26日(日) (いずれか1日を指定)

〔試験会場〕 陸上自衛隊旭川駐屯地 (旭川市春光町)

●自衛官候補生

〔資格〕 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上32歳以下の男女

〔受付期間〕 年間を通じて行っております。

〔試験期日〕 受付時にお知らせします。

〔試験会場〕 受付時にお知らせします。

【お問い合わせ先】

自衛隊稚内地域事務所 ☎0162-33-1227

利尻町役場総務課総務係 ☎0163-84-2345

「起きてから」じゃ遅い! 「その時」のために備えておきたい!

■Jアラート ～弾道ミサイルの落下時の行動について～

弾道ミサイルが発射され、日本に飛来する可能性があるときは、国から関係する地域住民に対してJアラート（全国瞬時警報システム）を使用して情報伝達することとなっています。

Jアラートの緊急放送が「知らせますケン」や「屋外スピーカー」、またはテレビ、携帯電話の緊急速報メール等により行われます。

（メッセージの例）
直ちに避難。直ちに建物の中に避難してください。ミサイルが、〇時〇分頃北海道周辺に落下するものと思われます。直ちに避難してください。

メッセージが流れたら
落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外にいる場合 近くの建物の中に避難。
（又は地下に避難）

建物がない場合 物陰に身を隠すか、
地面に伏せて頭部を守る。

屋内にいる場合 窓から離れるか、
窓のない部屋に。

■沓形地区に防災倉庫を整備しました!!

町では、防災備蓄品を計画的に購入して、災害時の備えを行っています。

この度、旧沓形中学校体育館に「沓形地区防災倉庫」を開設して、「仙法志地区防災倉庫」と合わせて町内の防災倉庫は2ヶ所になりました。

見学もできますので、役場防災情報室にお問い合わせください。



倉庫の他に、各指定避難所にも当初必要な物品を保管させていただいております。



国民の森林・国有林

利尻森林事務所 鴛泊治山事業所たより



令和6年4月

利尻森林事務所より

GSSの募集

宗谷森林管理署利尻森林事務所では、今年の6月上旬から9月下旬まで利尻島で勤務していただくGSSの募集を予定しています。

興味がある方は利尻森林事務所までご連絡をお願いします。



GSSの業務内容

GSSとは「Green Support Staff (グリーン・サポート・スタッフ)」の略で、非常勤の森林保護員です。

短い登山シーズンに、国有林へ多くの人を訪れることで、歩道や植生等の荒廃などの問題が起きないように、国有林の巡視、マナー啓発、簡易な整備及び巡視結果のとりまとめ等を行います。

ブログでの情報発信も行っておりますので、過去のGSSの活動状況をご覧になりたい方は右記QRコードから見るすることができます。



鴛泊治山事業所より

令和6年度に工事予定の治山事業

利尻島内で、以下の3件を予定しております。

● ヤムナイ沢治山工事

場所：鬼脇地区
工種：治山ダム1基

● 深内沢治山工事

場所：湾内地区
工種：治山ダム1基
(嵩上げ)

● アフトロマナイ川治山工事

場所：旭浜、石崎地区
工種：治山ダム1基



写真：過去の工事で完成した治山ダム

工事が始まりましたら「利尻森林事務所・鴛泊治山事業所たより」でお知らせします。工事期間中は工事車両通行のため、一部の林道で通行規制を予定しております。今年度につきましても、よろしく願いいたします。



図：工事予定位置図

林野庁 北海道森林管理局

発行：宗谷森林管理署 利尻森林事務所・鴛泊治山事業所
〒097-0101
北海道利尻郡利尻富士町鴛泊字栄町195-1
TEL & FAX 0163-82-1529





今回は利尻町内に空き家をお持ちの皆さまに向けて、「空き家バンク」の取組みについてQ&A形式でご紹介します！



利尻町の空き家バンクとは？

ツギノバでは空き家の所有者様から情報を募り、利用希望者様に情報を提供する空き家バンクの取組を行っています。
利尻町内に空き家を所有し、お家のこれからを悩んでいるという方は、ぜひご相談ください！



どんな人が空き家バンクを利用しているの？

町内に住んでいて住み替えをしたい方、島外から移住したい方々などから日々相談をいただいております。島内には不動産仲介会社がなく、アパートなどがないため、人のツテや繋がりを探すのが一般的です。そのため、利尻に繋がりが深くない方には、住宅を探すことは大きなハードルとなっているようです。



家の所有者は親だけど、代わりに子どもの自分が申し込むことはできる？

所有者ご本人様より権利に関する委任状を書いていただければ申し込みが可能です。
(住宅の保存状態によっては登録をお断りする場合があります。)



空き家バンクに登録して需要はあるの？

賃貸・売却・譲渡物件に限らず、これまで空き家バンクに登録された物件は現時点ですべて成約済みとなっております。
また、これまでに数日で成約となったケースもあり、需要は高くあると思います。

3か月後に退居する予定の家は空き家バンクに申し込むことはできる？

3ヶ月後など早期に退居が決まっている場合は申し込みが可能です。
(情報紹介時に記載させていただきます。)



「まずは話だけ聞きたい」というご相談も大歓迎です！
皆さまの思い出のつまった大事なお家のことなので、ご納得いただいた上でご利用いただきたいと思います。

ご興味のある方は、お気軽にご連絡ください！

- ◆所在地 利尻郡利尻町沓形字日出町55 旧沓形中学校技術室内
- ◆連絡先 電話：050-8880-6920 FAX：050-3510-9304
IP：84-9355 メール：info@tsuginoba.com
- ◆開館時間 9時30分～16時30分（年末年始・荒天時等を除き無休）
- ◆施設利用料 全施設無料（館内併設カフェを除く）



Instagram

わが家の愛

りしりんが
わが家の愛どるを
紹介するよ♪



今回は、1人のお友達
を紹介するよ!



かわしまうたは
川嶋詠葉ちゃん(4さい)

父：祐登 母：芽衣

しっかり者だけど、
お調子者のおねえちゃん。
妹には少しいじわるしちゃうけど、
家族や親戚が大好きで、
みんなの愛情にこたえられる、
すてきな才能があるよ。
のびのびと元気に育ってね!



【お父さん・お母さんから】

ほのぼのの荘

温かな善意に感謝します

R5.4.1~
R6.3.31
順不同

皆様の温かな善意に感謝いたし
ます。
入所者の皆さんも、今後また皆
様とお会いできることを楽しみに
しております。



- 平田 繁子様
- 伊藤 嘉様
- 佐藤 直美様
- 海老名 サダ子様
- 寺崎 洋子様
- 佐々木 真弓様
- 星田 隆様
- 木村 愛子様
- 有限会社かめや様
- ファーマシーサエキ様
- 利尻町民生児童委員協議会 女性部様
- 利尻町商工会女性部様
- 利尻島ロータリークラブ様
- 有限会社斉藤海事様
- 利尻町女性団体協議会様

◎物品寄付関係

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

消防だより

NO.457

春の火災予防運動実施!!



実施期間 4月20日から30日までの11日間



これからの季節は、空気が乾燥し風の強い日も多く、火災が発生しやすくなりますので、火の取扱いには十分注意し火災予防を心掛けましょう。



利尻町少年消防クラブ令和5年度の活動終了!



利尻町少年消防クラブ 退部式

〈3/9 利尻町少年消防クラブ退部式〉

主な活動内容

- 火災予防運動に伴う防火夜回り (春・秋)
 - 防火研修
 - 新年防火の集い
- ※今後も少年消防クラブの活動にご協力をお願いします。



利尻高校で救命講習会を実施!

3月18日に利尻高校で1年生17名を対象に救命講習会を実施しました。

「いざという時」のために勇気を持って行動できるよう心肺蘇生法やAEDの取り扱い方法、止血法、異物除去法などの応急手当について学びました。



ぴいぷる

(戸籍の動き) 2024年3月28日現在

はっぴい・うえでいんど

おめでとうございます!

3月25日 富士見町 ♥ 後藤 雅樹さん
富岡 歩さん

おくやみもうしあげます

1月22日 政治 宮下 カツエさん (93歳)
1月29日 政治 佐藤 トモ子さん (97歳)
2月8日 政治 成田 利實さん (87歳)
2月9日 政治 町村 スジエさん (93歳)
2月10日 政治 小林 敏男さん (79歳)
2月12日 仙本町 笹原 禮子さん (98歳)
3月9日 御崎 町村 正二さん (95歳)
3月14日 政治 畠山 サツさん (90歳)
政治 吉安 次子さん (84歳)
3月23日 富士見町 河合 恵子さん (74歳)

●よせられた善意●

【指定寄附】

- ◆利尻町仙法志字御崎
町村 正二様より
一金 50,000円
(特別養護老人ホーム備品購入資金)
- ◆利尻町仙法志字本町
畠山 昌敏様より
一金 50,000円
(特別養護老人ホーム備品購入資金)

【一般寄附】

- ◆利尻町杓形字富士見町
株式会社 吉安組
代表取締役 吉安 太門様より
一金 200,000円
- ◆札幌市中央区南9条西5丁目421番地
株式会社 セコマ
代表取締役社長 赤尾 洋昭様より
一金 100,000円
- ◆稚内市こまどり5丁目7番7号
株式会社 恵菱設備
代表取締役会長 梅村 俊範様より
代表取締役社長 北川 治樹様より
一金 500,000円

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます

●ご厚情に感謝申し上げます●

【利尻町社会福祉協議会】

この度、次の方から愛情銀行に金一封及び物品が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 東京都小平市 脇谷 勝様より、母 脇谷幸子様 の香典返しを廃して
- 茨城県那珂郡 町村英紀様より、母 町村スジエ様 の香典返しを廃して
- 仙法志字政治 小林良子様より、夫 小林敏男様 の香典返しを廃して
- 仙法志字本町 畠山昌敏様より、母 畠山サツ様 の香典返しを廃して
- 杓形字本町 河合紀子様より、妹 河合恵子様 の香典返しを廃して

発行：利尻町役場 編集：総務課企画振興係 印刷：(株)国境

TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553

利尻町公式ホームページ <http://www.town.rishiri.jp/>

Eメール kikaku@town.rishiri.hokkaido.jp

(広報りしりに関するご意見ご要望は上記E-mailアドレスまでお寄せください。)

【まちの人口】 **1,816人** 世帯数 1,009世帯 男 905人 女 911人 (令和6年3月28日現在)

